

会議録

| | |
|---------|---|
| 1. 会議名 | 第2回出雲市子ども・子育て会議 |
| 2. 開催日時 | 平成26年3月24日（月）9：30～11：45 |
| 3. 開催場所 | 出雲市役所本庁 3階 大会議室 |
| 4. 出席者 | <p><委員></p> <p>肥後功一委員（会長）、齋藤茂子委員（副会長）、原広治委員、板倉明弘委員、神田敦也委員、飯塚哲朗委員、秦久光委員、高橋良介委員、堀江正俊委員、布野和弘委員、廣戸悦子委員、高橋悦子委員、原成充委員、西郁郎委員、吾郷弘司委員、（順不同）</p> <p>（欠席：福代秀洋委員、土江優委員、羽根田紀幸委員、福間泰正委員、矢田功委員、）</p> <p><事務局></p> <p>健康福祉部長、教育部長、健康福祉部次長（兼 子育て支援課長）、福祉推進課長、健康増進課長、市民活動支援課長、教育政策課長、学校教育課長、青少年育成課長、教育政策課幼児教育支援室長、学校教育課児童生徒支援室長ほか</p> |
| 5. 次第 | <p>1 開会</p> <p>2 委員の紹介</p> <p>3 あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>(1) ニーズ調査の結果について（報告）</p> <p>(2) 各部会の協議状況について（報告）</p> <p>(3) 教育・保育提供区域と量の見込みの設定について（協議）</p> <p>(4) 出雲市子ども・子育て支援事業計画の骨子について（協議）</p> <p>(5) 今後の審議スケジュールについて（報告）</p> <p>(6) その他</p> <p>5 閉会</p> |
| 6. 議事要旨 | 以下のとおり |
| 事務局 | 1 開会 |
| 健康福祉部長 | <p>（健康福祉部長あいさつ）</p> <p>本日、第2回の子ども・子育て会議を開催させていただく。</p> <p>国の状況であるが、新制度においては、国全体で年間1兆1000億円が必要という情報が出ていたが、これを10%の消費税の増税で充てていくと試算した場合、7000億円くらいが確保できると、後が確保のめどが立っていないという状況で、そうした</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>状況の中、国においては、優先順位をつけていこうということ。例えば、保育士の配置基準に関しては3歳に限って従来の「子ども20人当たり1人」から「15人当たり1人」に見直し、1歳児と4～5歳児の職員増は見送っていくというような考え方のようである。また、低所得世帯の保育料軽減の拡充なども先送りし、保育士等の給与アップも当初の最大5%から3%に抑えるという現在の検討状況のようである。</p> <p>新制度においては、幼児期の教育・保育の「量的拡充」と「質の改善」を車の両輪として取組む必要があるとされてきていたが、当面、質より量を優先していくというような流れになりつつある。</p> <p>本市の状況について話すと、27年度の入園の申込み受付が26年度の秋から始まるが、新制度において幼稚園、保育所、認定こども園の認定申請窓口を一本化する必要がある、こうしたことへの対応として、新年度4月から教育委員会が行っていた幼稚園に係る事務についても子育て支援課で担当することにした。無論、今後とも教育委員会とは連携をとって事務を進めていくという考えである。また、健康福祉部内に子育て調整監を配置して、4月から体制を充実していくこととしている。</p> <p>さて、昨年10月の第1回会議以降、12月から1月にかけてニーズ調査を実施し、その結果を踏まえて各部会で「量の見込み」を検討いただいた。この後、部会の開催状況について報告いただくが、本日は、4月に県や国へ報告する必要がある「量の見込み」をご決定いただきたいと考える。また、事業計画の骨子案についても提示して、委員のみなさんの意見を聞きながら、今後、肉付けをしたいと考えており、26年度の上半期には素案を作成したいと考える。</p> <p>本市の子どもたちにとって最善の利益が実現されるよう、新制度への円滑な施行に向け、引き続き、委員の協力をお願いします。</p> <p>2 委員の紹介</p> <p>連合島根出雲・雲南地域協議会出雲地区会議議長の交代にともない、委員の変更があったことを報告する。</p> <p>本日は、委員20名中15名の出席であり、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしている。また、本会議は、会議規則第3条の規定により、公開を進める。</p> <p>これからの議事は、条例第6条第1項の規定により、肥後会長をお願いします。</p> <p>3 あいさつ</p> <p>年度末にあたり国・県へ量の見込みを提出することになっており、今日はアンケート調査に基づいて量の見込みを検討いただくことが中心である。何のためにそれをやるのかということを考えたときには、結局のところ、子どもがもっとたくさん生まれ</p> |
| 事務局 | |
| 肥後会長 | |

て市が発展していくようにということが一番の根底にあるし、その発展というのは、たくさん産まれれば良いということよりも、心身ともに健やかな子どもが育っていく、そういう活力のある市になっていくということが何よりも大切で、そのための審議をしていくということであると思う。どうしても量の見込みとか数の問題というのは予算の問題と関連があって、ある程度生臭い話にもなるし、それを巡って様々な意見を活発にやり取りすることも、予算無しではできないことで当然必要なことだが、最終的には、その子どもたちがどう育って、市の活力につながるのかというところが、会の共有すべき一致点だと思うので、その観点から様々な意見をいただくよう願う。

4 議事

(1) ニーズ調査の結果について（報告）

事務局

【資料1-1「」の説明】

肥後会長

このアンケート調査の結果をどのように活かすのかについて、おわかりと思うが、少し予習も兼ねて話しておく。資料3-1の2ページに家庭類型の分類というのがあり、A、B、C、C'、D、E、E'、Fとなっている。どの家庭なのか分けるために、最初に父母の就労状況をアンケート調査で聞いている。この調査の結果をもとにして、タイプAのひとり親家庭が何%あるのか、タイプBは両方ともフルタイムで働いている家庭、タイプCはどちらかがフルタイム、どちらかがパートタイムで働いている、パートの長さによってCとC'がある。Dが専業主婦の家庭、そしてEがパート・パートの家庭となっている。このようにして両親がどのように働いているかによって、まず、家庭タイプを分けるというのが一つある。次に、3ページの真ん中あたりに、利用意向率というのがある。つまり、何を利用したいという意向を持っているのかという利用意向率があって、そこに問10、問11が出ている。アンケート結果でいくと15ページが問10、現在幼稚園を使っているのか認可保育所を使っているのか利用していないのかといったこと。それから23ページには問11があって、今の利用に関わらず、将来、定期的に何を利用したいかということを知っている。それが利用意向率ということになる。その2つを勘案して、どういう家庭の子どもが何を利用したいのかを掛け合わせて出雲市ではどれくらいのニーズがあるかというのをまとめていくというのが利用率調査ということ。非常に複雑で、このアンケート調査で何%だからこうだと単純にいかなくて、本当はクロス集計がかかっている、どの家庭で何%、どの家庭で何%という家庭のタイプと%の掛け合わせになっている。それを基に、これから先の議論をしていくという話になっているので、あらかじめご了解をいただいて進めたい。そういう意味で多少複雑な構造をしていて、アンケートの数値がストレートにどうこうということではなく、より細かい分類で量の見込みを算出している。た

| | |
|-------|--|
| | <p>だ、後から出てくるように、このアンケート調査は、市内の子育て中の家庭の意向が全部反映されているかという点、1,292世帯分の意見である。43.1%という回収率は、こういうアンケートにおいては低くはない、意外と高いと思うが、いずれにしても1,292世帯分のアンケートの状況で、これから先の5年間で全部決めていいのかという議論は、当然あって然るべきで、それはその数値として考えておかなければならない。ただ、国から求められている回答は、これだということもある。こういった事情である。</p> <p>以上を踏まえ、このアンケート調査に関して、質問や意見を伺う。</p> |
| 各委員 | (質問無し) |
| 肥後会長 | <p>では、ここはアンケート調査の結果はこうであったとさせていただき、量の見込みをどう算出するかというところで詳細な議論をしていく。</p> |
| 肥後会長 | <p>(2) 各部会の協議状況について (報告)</p> <p>ただ今のアンケート調査により、部会で量の見込みを算出した。そのことについて報告いただく。</p> |
| 肥後部会長 | <p><幼稚園・保育所課題等検討部会 報告></p> <p>この部会は何をするかという点、法令で言われている、いわゆる1号、2号、3号の子どもが、今後、27年から31年の5年間の間で、それぞれ例えば幼稚園教育のみを必要とする子ども、3歳から5歳で保育も必要とする子ども、それから3歳から5歳で保育を必要としない子どもというように、まず3歳から5歳で幼稚園教育部分だけの子どもを1号子ども、3歳から5歳で保育を必要とする子ども、どのような意味で保育を必要とするかについては二通りの考え方があるが、その子どもを2号、そして0～2歳の保育所での保育を必要とする子どもを3号子どもと呼んでいる。それぞれの量の見込みを算出するというのが、一番大きなこの部会での役割である。</p> <p>第1回目ではこの部会では幼児期の学校教育・保育の需給量の見込み、先ほど申し上げた1号、2号、3号の子どもについてどう考えるか、それから、それぞれの場合に利用者にどれくらいの利用者負担をしていただくかについても考えるのがこの部会の役割だということを確認し、現状出雲市はどうなのかということについて、それからニーズ調査のやり方について確認した。</p> <p>第2回目はニーズ量について、後ほど報告申し上げるが、資料3-1に基づいて議論を、ニーズ調査の結果を受けて、どのようにニーズ量を算出するかということについて議論をした。様々に意見をいただいた。国が出した計算方式ではなくて、現状の</p> |

実績が分かっているのだから、それを報告してはどうかというご意見もあった。それから、幼稚園児の数が減少している中で、幼稚園の量の見込みをこのように算出して良いのかということについてもご意見をいただいた。それから、ニーズ結果に必ずしも数字が全て反映されていないのではないかという意見もあった。様々な議論をしたが、結局のところ最後は、区域をどう考えるかという問題が大きくて、出雲市といっても合併した後で、現状、幼稚園がある所、保育所がたくさんある所、ない所、いろいろあり、最終的には区域をどう定めるかということを経験したうえでないと、具体的な議論は進まないという話になった。ニーズ量の調査については、それぞれの区域を切って議論してくると大変複雑なことになるので、全市を1区として取り扱い、とりあえず市全体の状況としては、ニーズと需要の関係を考えて、そんなに大きなアンバランスが無いということについて一応議論をまとめておいて、そのうえで、具体的な5年間の計画については地域ごとに考えていったらどうかというところで、議論としては納得いただいたと判断している。

利用者負担に関しては、市では第3子以降の保育料を無料としているところだが、その部分について市の財政との関係で今後どうしていくのかということを経験的に議論してくる必要があると、話題として出させていただいた。今後、議会での議論もあるだろうから、その推移も見つつということになった。

<社会養護検討部会 報告>

この部会は、児童虐待防止対策等の社会養護の課題を専門的に調査審議するために設置された。具体的には、事業計画の作成に関する基本的記載事項として定められた13事業と任意記載事項の3項目を審議の対象としている。

第1回は25年12月9日に開催した。審議を進める上での視点であるが、ひとりひとりがすこやかに成長できる出雲市の子育て支援事業の推進とし、子育ての状況を虐待層、ハイリスク層、すこやか親子層の3層に分類した上で、それぞれの層に対する支援を検討することとした。

まず、子育てに関わる出雲市の現状及び推移に関するデータについて事務局から説明を受けた。要保護児童の状況や虐待認定世帯の推移など、虐待が生まれにくいような子育て支援の視点からも実情を確認し、委員からは子育て3層の実数や構成割合などについての質疑があった。続いて部会で審議する各種事業を現在どのように実施しているのか、実績、抱えている課題や今後の対応などについて説明を受けた。委員それぞれの立場から、事業の実施方法や実績の推移に関する質問、提供するサービスの量の設定の難しさについて、また、子育てをしている養育者のやる気を引き出すことの重要性など意見をいただいた。

第2回は26年2月27日に開催した。開催の目的は、各事業における教育・保育

齋藤部会長

提供区域の設定と、量の見込みの決定である。ニーズ調査の実施方法や集計方法などの説明を受け、それらの結果を踏まえて区域の設定及び各事業の量の見込みについて、設定の考え方を確認しながら審議を進めた。

主な議論としては、時間外保育事業でニーズ調査結果より実績が多いことから実績をもとに量の見込みを設定することとした。放課後児童クラブについては、利用希望者の家族構成が不明であり、入所要件から外れる家庭も含まれると考えられることから、ニーズが過大になる傾向があり、実際の利用状況を踏まえてニーズ調査結果より少なくなるように調整した。幼稚園における一時預かり事業については、2号認定による利用のニーズ調査結果と事務局が提案した量の見込みの数値の乖離が大きい事や確保方策が十分でないことの見解があり、量の見込みを再検討することとなった。後日、修正案を作成し委員の承認を得たものを本日報告する。全ての事業に共通する議論としては、ニーズ調査の結果と設定する量の見込みの乖離をどのように考えるかということ。ニーズ調査の実施においては、国から、事業の詳細や料金設定が示されていないことから、本当のニーズがどの程度把握できていて、量の設定を考慮するための基準となるのか、ニーズ調査の限界が感じられるということであった。本来あるべき姿に対して、過小ニーズにならないようにするには、とても悩ましいという意見もあった。これらの意見については、今後、国からの情報をもとに部会でも検討していきたい。この他、放課後児童クラブでは利用者から開所時間を延長してほしいという声が大きくなってきていること、子育て短期支援事業では突発的な利用を受け入れることのできる体制の充実や里親を増やすこととの取組みについて、病児・病後児保育については受け入れ施設の拡充やそのための経費支援や人員確保に対する検討が必要ではないかという意見があった。

以上、部会の報告だが、一つ提案したい。幼稚園における預かり保育事業については、幼稚園・保育所の運営課題に関わる事業として切り離せないものであるので、確保の方策について検討していく次回から、幼稚園・保育所課題検討部会で審議していただきたい。

<発達支援検討部会 報告>

発達支援検討部会では、いわゆる量の見込みということではなく、発達障がいを含めた障がいのある子どもの支援をどのように考えていくのか、どのように気づいて、どう支えていくのかという議論を中心に進めていく部会である。

初回の部会では、市の取組みの説明を受けた後、協議に入り、就学前の発達支援、あるいは親や家族への支援という観点から自由な議論を進めた。主な議論としては、0歳児や1・2歳児の頃の保育を国の定める配置基準より、もう少し手厚く関わる必要があるのではないかという意見、それは、発達障がいの子どもが増えているという

原部会長

こともあるが、全般的に子ども支援や親支援において、0～2歳あるいは3歳での関わりが重要になってくるのではないかと、子どもを育てるという視点からの検討が必要ではないかという意見があった。支援の加配のある子どもは1対1で対応できるが、そうでない子どもの中に支援が必要な子どもがおり、その場合に今の体制では十分ではないという意見もあった。それを考えた時に、子どもへの関わりと親への関わりの両方があり、親からの相談にも丁寧にかつ適切に応えられる保育者としての質の向上ということも求められている。同時に、保護者の子どもへの関わりに対する支援も大切であり、多様な業務や内容が支援者にはある。それから、就学前のところで気にはなっていたが具体的な支援が届いていないことや、親に子どもの状況がうまく伝わっていないことから、結果的に、就学後に友だち関係のトラブルや不適応の状況になる場合もあり、就学前の発達支援は重要なことだと再認識した。相談支援事業所からは、不適応を起こして相談に来る親から「相談先がよく分からなかった」という意見が多くあったという指摘を受けた。今後、広報のあり方、相談窓口の一元化や明確化が必要である。また支援を繋いでいくキーパーソンが誰か分からないという状況があり、スーパーバイズする人の配置や機関の設置が必要ではないのかという意見があった。

第2回の部会では、「気づく」をテーマに、どんなきっかけで、誰が気づくのかというところでの議論をした。健診や声かけ訪問であるとか、5歳児の発達相談事業といった取り組みによって、気づくきっかけになるのは大いにあるだろうと思う。もちろん保育所・幼稚園での保育士・教諭による気づきも当然あるが、そのようなものを総合して考えた時に、問題は「気づき方」であって、何かが苦手で「〇〇ができない」という気づきでなくて、私はこうやってみるとか、その子どもの背景は〇〇なのだからこんなことが必要だろうというような気づきの精度を高めていき、支援と一体化した気づきがないかぎり、気づく意味がないのではないかと、という意見もあった。このことは、現状でも「気づき」は行われているので、それをさらに具体の支援にどう繋げていくかというところが一つの課題だとした。親も同様であり、少しでも不安を減らしていく支援に繋がっていく気づきでなければならないというところで、気づきと支援を繋げながら考えていく必要があるだろうとして、2回の会合を終えた。

この後、「支える」、「繋げる」をテーマにしながら、部会を進めていくことにしている。

肥後会長

原部会長に報告いただいた発達支援検討部会の話は、非常に重要であるが、具体的には、今日の4番目の議題である市子ども・子育て支援事業計画の中身の方に落とし込んでいくような話になってくるので、次回以降に議論をさせていただきたい。急いで求められているのは、資料の3-3の1ページの図表1、1～3が幼稚園・保育所課題等検討部会でやっている課題、それから4～11と、その下にあるその他の事業の

| | |
|------|---|
| | <p>13 事業、この部分について量の見込み等を検討するのが社会養護検討部会での課題となっている。</p> <p>先ほどの斎藤部会長からの提案は、8 番の一時預かり事業の「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」、今後、この部分については幼稚園・保育所課題等検討部会で扱ってはいかがかという提案をいただいたと理解いただければ良い。社会養護に関わる話ではあるが、部会のメンバーを見ていただくと、社会養護検討部会には、ユーザー側の代表である認可保育所の保護者の代表や幼稚園の P T A 連合会の代表が含まれていないし、やる側の当事者である幼稚園も入っていないということもある。検討の中身としては、幼稚園・保育所課題等検討部会が良いのではないかという意見である。この点に関していかがか。</p> |
| 各委員 | (意見無し) |
| 肥後会長 | <p>社会養護検討部会でも放課後児童クラブ等様々なことについて検討いただかなければいけない。幼稚園の P T A、それから私立・公立の幼稚園が出られる会の方が良いかと考えられるので、幼稚園・保育所課題等検討部会でこの課題について検討してよろしいか。</p> |
| 各委員 | (了承) |
| 肥後会長 | 部会の報告で、他にあるか。 |
| 各委員 | (意見なし) |
| 肥後会長 | <p>(3) 教育・保育提供区域と量の見込みの設定について (協議)</p> <p>それでは教育・保育提供区域と量の見込みの設定についてということで、それぞれの部会で検討いただいた量の見込みについて、確認をいただきたい。</p> |
| 事務局 | 【資料 3 - 1 「区域と量の見込みの設定 (幼保課題等検討部会)」 の説明】 |
| 肥後会長 | <p>ここで確認して決議いただくのは 2 点。1 つは 27 年度から 31 年度までの 5 年間の市の 1 号、2 号、3 号の子どもの量の見込みについて、6 ページの最後の表のように定めてよろしいかということ。もう 1 点は、それをするに当たって前提として、全市 1 区と考えてよろしいか、この 2 点がこの場で確認いただいて決めていただく内容。そこを踏まえたうえで議論いただきたい。いかがか。</p> |

| | |
|-------|---|
| 原成充委員 | <p>今の数字を聞いても分からない。国の基準によって算定した、補正をかけた、意味は分かるが、では、補正をかけた数字を、座長の先生方と行政にお尋ねしたい、信用していいのか。</p> |
| 肥後会長 | <p>重要な質問をいただいた。最後の表をご覧ください、妥当なものかどうかということについては、アンケートの結果そのものは、1,292人の推計に基づいたものではない。それに基づいて計算しなさいと国が言っているから、そうしたという話。ただ、それが実体と大きくかけ離れた5年間の予測値になっていると困るのではないかというのが委員の意見。3～5歳の学校教育のみ、幼稚園に行かせようと思っている人が27年度には785人の子どもがいると推定されるということで、このパーセンテージは、全体の子どもの人口の16.6%、これが3歳から5歳の子どもの今の幼稚園の利用率にほぼ合っているか、まず聞きたい。次に、3歳から5歳の保育が必要な子ども、2号になるが、2つに分かれているが両方を足すと3歳から5歳の人口の7割にあたる。これが現在の3歳から5歳の保育の利用の状況に合っているかどうかということ。さらに突っ込んだ議論をすると、その70%というものの左側の列が学校教育の利用希望となっている、これが16.6%で、右側がそれ以外ということで54.8%ということになるが、だいたい55%くらい。これを、このように分けることの是非については、たぶん議論があるのかなと思われる。後々、幼稚園の預かり保育をどうしていくかということに関係してくる数字。この見積りがどうかということよりも、3歳から5歳で保育の必要がある子どもが全体の7割と見積りしたときに、それが合っているのか違っているのかということに確認が思う。それから横にいくと、1歳から2歳のお子さんの3号、保育所にあずけたい希望が70%になる、それが1歳から2歳の現状の市の状況にあっているか、一番右側が0歳の保育が必要である3号子ども、これが57%だから、だいたい60%くらいで、現状の市の状況にあっているかどうか、この辺について、事務局から聞けば良いかなと思う。数値的にどうか。</p> |
| 事務局 | <p>参考ということで②の確保の内容というところに掲載しているが、1号の幼稚園の関係だが、②の確保の内容の幼稚園のところ、3,785人というのが公立幼稚園の定員数で、その下にカッコ書きで1,440人という数字をあげている。これが、26年度の幼稚園の入園見込み者数となる。その下の認定こども園のところにもカッコ書きで73人と入れているが、これが認定こども園の幼稚園部分の入園予定者数、これを足すと1,513人という数字になるわけだが、それに対して量の見込みで見込んだ785人と784人を足した1,569人という数字になっているところ。</p> |

| | |
|------|--|
| 肥後会長 | <p>今の数値でいくと、幼稚園と認定こども園を足した値を全体が 9,739 人だから、それで割ると 15%くらいということになるから、大きくは違っていないと、少し多めに出ているが、幼稚園の値としては現在の利用率と大きく違ってはいないと言えるという回答。続いてどうか。</p> |
| 事務局 | <p>3歳から5歳の児童数に占める保育所の割合は、過去のデータであるが、5月1日の数値として25年度で保育所が62%、幼稚園が32%となっている。それからいうと、先ほどの70%というのは、これも若干多いかなということはあるが、現実との乖離がひどいということもないと事務局としては判断している。</p> |
| 肥後会長 | <p>0歳1・2歳についても同様の傾向と考えて良いか。</p> |
| 事務局 | <p>特に0歳の考え方が難しい。当該年度に生まれてくる子どもが、産休あるいは育休後に預けるということと、保育年齢と満年齢の違いがあつて、算出が難しいところだが、実際と量の見込みの比較でいくと、実際については、どこの時点でとらえるかというのが最大の問題であつて、年度末の時点を考えて時に、0歳も増えていくわけだが、その点から考えると、今出ている数字というのも現実からはそう離れていない数字だろうと思う。②の確保の内容のところでの認定こども園と保育所のところで665人という数字があるが、これが26年度の現時点での入所見込み数である。これから年度中途に0歳がどんどん増えていくわけで、そこを856人という数値をもってきているということで、これも先ほどの幼稚園と同じで、現実の数字と乖離が甚だしいというところではないと思う。</p> |
| 肥後会長 | <p>特に0歳はどの時点で数値をとるかによって、ずい分違ってくるのは当然のことと、ざっくり言って0歳の6割くらいが入所を希望し、それ以外が在宅という推計を出すことになるわけで、大きく違いませんかということ。それから1・2歳の7割の方が保育を希望し、2～3割の方が在宅ということ、時点はいつかとか誤差はあるが、そういう結果を出すことになるので、それで良いか。それから3歳から5歳の同じく7割が保育を希望しているという形になっており、16.5%くらいが幼稚園教育を希望しているということになっている。ただし、保育を希望している中で国の基準でいうと学校教育の利用希望が16.6%という数字を出すことになるが、これで良いだろうかということ。お分かりいただきたいのは、学校教育の利用希望だからといって、これを幼稚園の対象児と考える必要は必ずしもないかもしれない、そこがポイント。これは、例えば認定こども園という考え方でいくと、保育所が保育所型の認定こども園ということになれば、保育所だが学校教育部分も持っているということになるので、そ</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>こで補うことも可能かもしれない。あるいは幼稚園が保育機能を持つ幼稚園になっていくことを考えれば、それは認定こども園ということでもある。認定こども園という幅のある制度をどれくらい拡大するつもりか、そこに国がどういう経費をつけるかによって、この部分がどちらにどのように吸収されていくか、それを今後議論していくということになる。この場合は全市1区と考えるよりも、それぞれの地区でどうしようかという具体になっていかないとどうしようもないところがあるので、この時点では全市1区と考えると、このような表を量の見込みとおいても、そう大きな現実との乖離はないだろうということを経済局に説明いただいた。</p> |
| 各委員 | (意見無し) |
| 肥後会長 | <p>それぞれの地域でどうしていくかということは、今後の議論ということになるので、この年度末のところ、国もこれによって、いくらくらい利用負担を求めるのかという額も決まってないわけで、それから認定こども園になった時に、どれくらい人的な補助が出るのかも分からないわけで、この会として、現状と大きく違わないならば、推計値をこういう形で出していくということでお認めいただければ先に進みたい。</p> <p>続いて社会養護検討部会で検討された13事業の量の見込みについて、順番に議論いただき、1項目ずついかざるを得ないので、1項目ずつご覧いただいて、量の見込みを考えていく。</p> <p>まず、これも区域については全市1区というように考えて進めるということで良いか。</p> |
| 各委員 | (了承) |
| 肥後会長 | 全市1区として量の見込みを押さえていくということを前提に説明いただく。 |
| 事務局 | 【資料3-2「区域と量の見込みの設定（社会養護検討部会）…利用者支援に関する事業」の説明】 |
| 肥後会長 | 市としては子育てに関する情報提供、相談助言、連絡調整をするための専任職員を配置することについて、3か所を量の見込みとして設定するという。よろしいか。 |
| 各委員 | (了承) |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 【資料 3 - 2…「時間外保育事業」の説明】 |
| 肥後会長 | <p>ニーズ調査の結果をそのまま量の見込みとすると、供給過剰が起きている。そこは、ニーズ調査の算式によって推計した数ではなくて、現在利用されている数を量の見込みとしてはどうかということ。</p> <p>どういう算式によるものかということ資料の 3 - 3 の 6 ページ、家庭の種類としては A、B、C、E タイプの親が、問 11 と問 10 に答えた人の割合を算出して、ニーズ量を計算するということ。</p> <p>社会養護部会からの提案のように、この形で量の見込みを定めて良いか。</p> |
| 各委員 | (了承) |
| 事務局 | 【資料 3 - 2…「放課後児童健全育成事業」の説明】 |
| 肥後会長 | <p>資料 3 - 3 の 7 ページ、家庭類型 A、B、C、E の親に対して、問 21 と 22 の項目を使って推計すると、このような値が出てくる。ただし、ニーズ調査ではかなり大きな値が出てきて、現状足りないということになるが、現状の利用を考えると対象とならない親の数値も含まれているということで、現状の利用を勘案した量の見込みにすることが妥当ではないかということ。ただ、それでも今後、高学年については不足分が出てくるということ、そこは少し今後手当が必要になっていくのではないかと思われる。増やしても、逆に子どもの数が減っていく話でもあるので、その辺りも見ながら進めないといけない。ユーザーも児童クラブをやっておられる方もいるが、数値を見ていかがか。5～6 年生の見込みとしては、かなり推計値として出ている。5 年生の 10%、6 年生の 5%を見込むとあるので、必ずしもそうなるかは分からないが、一定、妥当な水準で推計していると思うが、これでよろしいか。</p> |
| 各委員 | (了承) |
| 事務局 | 【資料 3 - 2…「乳児家庭全戸訪問事業」の説明】 |
| 肥後会長 | 乳児家庭全戸訪問事業は、これでよろしいか。 |
| 各委員 | (了承) |
| 事務局 | 【資料 3 - 2…「養育支援訪問事業」の説明】 |

| | |
|------|---|
| 肥後会長 | 27年度からの年間延べ人数として115人をあげている。よろしいか。 |
| 各委員 | (了承) |
| 事務局 | 【資料3-2…「子育て短期支援事業（ショートステイ）」の説明】 |
| 肥後会長 | このショートステイは、育児不安や虐待防止に利用の主眼があるということで、そんなに多くの量を見積もる必要がないのではないかとということで、ニーズ調査の結果はこのように出てくるが、量の見込みとしては50人日くらいをあげたらどうかとなっている。一般的な意味で子どもを緊急的に預けなくてはいけないという時は、一時預かり事業というのがあり、このショートステイは50人日のニーズ量で良いのではないかとということである。いかがか。 |
| 各委員 | (了承) |
| 事務局 | 【資料3-2…「子育て短期支援事業（ショートステイ）」の説明】 |
| 肥後会長 | 全ての家庭類型を対象として、先ほどのアンケート調査の問14と問15の割合を掛け合わせて算出したもの。それだけでいくとかなり少ない数値が出てくるが、これまでの利用実績に鑑みて7万人日くらいで設定している。よろしいか。 |
| 各委員 | (了承) |
| 事務局 | 【資料3-2…「一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした預かり事業）」の説明】 |
| 肥後会長 | 通常預かり保育事業と保育機能を付加する預かり保育事業の違いの説明を。 |
| 事務局 | 通常預かり保育事業は、降園から16:30まで預かるのが原則、長期休業中も朝から16:30までと設定している。利用料金は1日単位で平日400円、長期休業中は時間によって400円と1,600円に分かれている。保育機能を付加する預かり保育事業は、平日、朝も時間設定があり7:30から8:30まで、夕方は降園から16:30もしくは18:30まで預かるというもの。長期休業中も同じ時間設定である。利用単位は1か月単位で8,000円または12,000円で預かるとなっている。 |

| | |
|------|---|
| 肥後会長 | <p>ということは、基本的には保育機能付加と言っても、本質的な違いとしては時間が違うと考えれば良いのか。2時間長いと考えたら良いのか。</p> |
| 事務局 | <p>時間の違いと、もう一つは1日単位と1か月単位であるという点で違う。1日単位ということは、毎日預けるという需要はないことを前提に利用いただく、保育機能付加型になると、ほぼ毎日のように一定時間利用希望があって、それに対応して預かるという違いがある。</p> |
| 肥後会長 | <p>つまり、利用頻度の問題と預ける時間の長さということが対応した形。 人員は、幼稚園の教諭が対応するのか。</p> |
| 事務局 | <p>通常預かり保育事業は原則幼稚園教諭が対応している。職員の追加はない。一方、保育機能付加型は朝1名、夕方の時間2名、通常の職員とは別に職員を追加配置して預かり保育事業を実施している。</p> |
| 肥後会長 | <p>ほぼ、認定こども園の幼稚園型という感じ。量の見込みについてはニーズ調査の結果からいくと、1号認定による利用、2号認定による利用、それぞれそのように出ていて、2号認定による利用が大きすぎるということで、現状に合わせて補正した見込みになっている。いかがか。</p> <p>今後、国から単価や人員の手当てに関する補助などが示された時に、2号認定による利用というところを、現状の幼稚園を維持しながら拡大しようとするのか、保育所にかえていくのか、それとも幼保連携型にするのかというようなことが、各地区でどういう施設が必要なのかという議論があらためて起こってくる。</p> <p>よろしいか。</p> |
| 各委員 | <p>(了承)</p> |
| 事務局 | <p>【資料3-2…「一時預かり事業(在園児対象型を除く)、子育て援助活動支援事業(病児対応、就学後を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)」の説明】</p> |
| 肥後会長 | <p>これもニーズ調査の結果というよりも実績値を少し重視した設定となっている。3つの事業、いかがか。</p> |
| 各委員 | <p>(了承)</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 【資料3-2…「病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児対応）」の説明】 |
| 肥後会長 | 実績値はこうだが、今後増えていくので500人日くらいの不足が予想されるということで、これは妥当なラインかと思う。一方で聞きたいのはニーズ調査で3倍の値が出る理由は何か。ニーズ調査がおかしいのか、高すぎる理由は何か。 |
| 事務局 | ニーズ調査では過去に母親又は父親が仕事を休んで病気の際の対応をしたという形で聞いていて、その中で病児・病後児保育やファミリーサポートセンターを利用したいと思ったか問いかけをしている。そういう利用があったらという質問なので、回答は多目に出るだろうと想定され、国の説明でも、特に病児・病後児保育は、より安全性をとるという観点から高い回答率になるだろうと指摘もあった。その点も考え、実績に合わせた数字にした。 |
| 肥後会長 | <p>国がどんどん支援してくれるというならだが、そうでもない。本質的に言えば、病気の時の子どもが不安定な状況で預ける施設をどんどん増やすというよりも、本当はそういう場合には職場においてきちんと休みがとれるようになることの方が本質的な課題ではある。</p> <p>ニーズ調査の結果に合わせて3倍の数値を盛り込むよりも、このくらいの数値にすることが妥当だと考えたということ。いかがか。</p> |
| 各委員 | (了承) |
| 事務局 | 【資料3-2…「子育て援助活動支援事業（就学後）」の説明】 |
| 肥後会長 | 24年度の実績を基盤に2,400人日と600人日という形で、利用実績と同程度の量を見込んでいるということで、需給関係については、現状の通りだから満たされているという形になっている。いかがか。 |
| 各委員 | (了承) |
| 事務局 | 【資料3-2…「妊婦に対して健康診査を実施する事業」の説明】 |
| 肥後会長 | 実績値に近いもの、いかがか。 |

| | |
|------|--|
| 各委員 | (了承) |
| 肥後会長 | <p>以上で 13 項目のうちの 11 項目について量の見込みを検討いただいた。残りの 2 項目は、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」と「多様な主体の参入促進事業」ということで、いずれもニーズ調査はない。これは国から事業の詳細が示された後に検討するとなっている。</p> <p>そうすると資料の 3-1 と 3-2 に基づき、国から示された項目の全ての量の見込みについて、算出いただき認めていただいた。</p> |
| 肥後会長 | <p>(4) 出雲市子ども・子育て支援事業計画の骨子について（協議）</p> <p>そうすると、本来は、そのことを踏まえて市の今後の子ども・子育て支援事業計画をどのようにしていくべきなのかという骨子についての検討が一番大きな課題。ただ、残り時間が少なくなったので、今日、このことを本格的に議論いただくのは難しい。資料の 4-1 から 4-4 について、今後、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を立てていくことになるが、今日はあらましの説明を受けて、次に本格的な議論をしたい。</p> |
| 事務局 | 【資料 4-1～4-4 の説明】 |
| 肥後会長 | <p>子ども・子育て支援法に基づいて、今後の市の事業計画を作らなければいけないということと、現在ある「いきいきこどもプラン」との関係の説明があったが、「いきいきこどもプラン」と両方走らせるということではなくて、一つにまとめたものを作ると考えてよろしいかということと、どちらがどちらをのみ込むのか。</p> |
| 事務局 | <p>基本的に子ども・子育て支援事業計画を作成するという考えている。ただ、いきいきこどもプランの中に、事業計画に盛り込まれない部分が若干あるので、それらを取り込んだ形で、いきいきこどもプランがプツンと切れるという形ではなくて、その精神も引き継いだ形で策定したいと考える。</p> |
| 肥後会長 | いきいきこどもプランの期限はいつまでか。 |
| 事務局 | 27 年の 3 月までである。 |
| 肥後会長 | 26 度までということで、27 年度からは一つのプランに統合されると考えてよろし |

| | |
|------|--|
| | <p>いか。これまでいきいきこどもプランを作ってきたので、その形を基本にしながら、その中に国から指定されている子ども・子育て支援法に基づく様々なものを取り入れて統合していくという説明であった。</p> <p>それで聞きたいのは、資料 4-1 の 4 ページ、必須記載項目で、ここに書いてあるものは全部新しいプランには書かれなければいけないことになり、はじめに提供区域の設定となっている。この区域の設定という概念を資料 4-3 でいうと、どのあたりに書くのか。</p> |
| 事務局 | <p>提供区域については、資料 4-3 の 7 ページの第 4 章と 9 ページの第 5 章にも再掲という形で書くようになると考えている。</p> |
| 肥後会長 | <p>そこのところが比較的大事で、国からのプランで量の見込みまで書いて、各地区でどうやっていかないといけないかというプランを書くわけだから、具体のところは 4 章以降のところを書く、理念的なところやトータルなところは、それまでのところで書くという考え。</p> <p>今後議論していくところだが、骨格としてはこのようなプランだということ。</p> <p>国が出した少し厚い資料 4-2 の 16 ページ、他の計画との関係に触れておくようにとあり、国の教育振興基本計画が書いてある。教育委員会の所掌だと思うが、これに伴い県の教育振興基本計画であるしまね教育ビジョン 21、その改訂版を 3 月 26 日に答申することになっている。それから、発達支援検討部会に関わるが、教育委員会でやっている就学指導委員会が、教育支援委員会という名称に代わり、法令も少し変わると思われる。</p> <p>今日のところで本格的な議論はできないが、何かあるか。</p> |
| 秦委員 | <p>現在の各区域における需要と供給のバランスはどうなっているか。</p> |
| 肥後会長 | <p>現状の各区域におけるバランスがどうなっているかは、地域において違うと思うがどうか。中学校区とかいろいろな考え方はあるだろう、それによって需給バランスがどうなっているか出そうと思えば出せると思うが、そのあたりを希望か。場所によっては、かなり厳しい値が出るかもしれないが。</p> |
| 秦委員 | <p>地域外の人が相当入ってくるというような地域もあるのではないか。</p> |
| 肥後会長 | <p>子ども・子育て支援法による量の見込みの中でも、市の枠を超えて通勤して子どもを預けることもたくさんあって、その場合に経費をどっちがもつかと規定されている</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>ので、希望なのは、それぞれの地区のニーズ量の5年間の推移と、供給量はそこにある施設しかないので、その定員や現員なりとなるが、そういう表を望むのか、それとも地区を超えてのケースを含めての資料が欲しいということか。</p> |
| 秦委員 | <p>地域外から、どれくらいの子どもがその地域に入ってくるかということ。</p> |
| 事務局 | <p>保育所のことを言われていると思う、保育所はいろいろな理由で地域をまたがって入っている。アンケート調査ではできるだけ近い所という数字が高かったわけだが、中には職場に近い所ということで違うエリアを希望される場合もある。もう1点は、待機の方で、入所できる保育所に入っておられる方もある。それぞれの理由はよく分からないので、需要と供給のバランスは少し難しいものもあるが、どこのエリア（居住区域）からどこのエリアの保育所に入っているという数字は出せる。</p> |
| 肥後会長 | <p>今言われたことは、今後、このプランの第4章、第5章の具体的な計画を書き込む時にはみていかないといけないこと。その資料は出していただく。原案を作る場所というと、幼保部会でまず検討するということになるので、幼保部会でその資料をみながら議論を進めていくということになる。先ほどの意見を受けて今後の資料として作成して提出する。</p> <p>また、具体的に検討するにあたって、様々な資料が必要になると思うので、適宜加えていく。よいか。</p> |
| 秦委員 | <p>(了承)</p> |
| 肥後会長 | <p>続いて、3月20日の市議会で「出雲市立幼稚園のあり方検討に係る考え方について」報告があったと伺っている。それについて事務局から説明を。</p> |
| 事務局 | <p>【市議会全員協議会資料「出雲市立幼稚園のあり方検討に係る考え方について」の説明】</p> |
| 肥後会長 | <p>いずれにしても27年度から5年にわたる出雲市の様々な子ども・子育て支援のあり方について議論をしていき、先ほどあったように第4章5章には、それぞれの地区でどのようにしていくことが望ましいか議論していかないといけない。その中で公立幼稚園のあり方についてどうしていくかという話も、当然議論をしていかなければならない。その中で、議会の方には、こういう形での分類を一つの原案として、この会議で検討していくことをお示しいただいたという報告であった。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>この通りになるかどうかということはあるが、この案を踏まえて議論をしていくということになる。</p> <p>(5) 今後の審議スケジュールについて 【資料5「審議スケジュールについて」の説明】</p> |
| 事務局 | <p>(6) その他</p> <p>①次回の子ども・子育て会議は6月2日(月)の13:30から、幼稚園・保育所課題等検討部会を5月15日(木)の9:30から、社会養護検討部会を5月21日(水)の9:30から、発達支援検討部会を5月12日(月)の18:30から、それぞれ開催する。</p> <p>②本日の会議録は、会長の確認を受けたうえで各委員へ配付するとともに、市ホームページで公開する。</p> |
| 肥後会長 | <p>以上で、進行を事務局に返す。</p> |
| 事務局 | <p>5 閉会</p> <p>細部にわたり慎重な審議をいただき感謝する。年度が替わると本格的な審議が進むこととなり、一層の協力を願う。以上で本日の会議を終了する。</p> |